

**令和7年度  
放課後子ども教室  
入会案内**



**豊明市**

お問い合わせ先：豊明市役所 学校教育課 学校教育係  
〒470-1195 豊明市新田町子持松1-1  
電話（0562）92-8316

# 1. 目的

最近は、昔に比べて安心して遊べる環境の減少など、地域で活発に遊ぶ児童の姿を目にするのが少なくなってきました。しかし、学びや遊びは子どもにとって、とても大切なことであり、そこから子どもは社会性や人との触れ合いの大切さなどを身につけていきます。特に、大人と子どもの異年齢同士での交流は、子どもの成長だけでなく、大人も学び、成熟していきます。

豊明市では、「地域社会の中で、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと次世代を担う人材の育成」を推進するため、学校の教室などを活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアさんの協力を得ながら、「放課後子ども教室」を実施しています。

# 2. 対象者

市内小学校に在籍する児童 1年生～6年生

# 3. 実施日時

給食のある平日（原則14時以降下校の日）

- ・給食がない日や短縮日課の日は、実施しません。
- ・学校行事や教室の都合により、休講する場合があります。
- ・インフルエンザ等による学級閉鎖の場合は該当クラスのみ休講になります。
- ・会場の広さに限りがあるため、参加人数を調整することもあります。
- ・長期休暇（春・夏・冬）中は実施していません。

# 4. 参加費

参加費は**無料**で実施しています。 講座により、材料費等が必要な場合があります。

# 5. スポーツ安全保険の加入

保険料：**1人年間800円**（登録時に申込み）

- ・放課後子ども教室に登録する児童は、登録時にスポーツ安全保険に加入してください。
- ・入会してから翌年3月31日まで適用となり、途中退会等による返金はできません。
- ・適用内容等の詳細は、別紙の「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。
- ・小学校で適用される保険は下校時までとなり、放課後子ども教室には適用できません。
- ・スポーツなど別団体で加入していても、放課後子ども教室参加中の事故は対象となりません。

## 6. 申し込み

新規・継続ともに事前登録が必要です。

【申込場所】 豊明市役所 学校教育課（本館2階）

※学校や放課後子ども教室での申込はできません。

- 【提出書類】
- ① 様式1「放課後子ども教室利用申込書」
  - ② 別紙1「児童問診票」
  - ③ スポーツ安全保険料 1人800円（年間）

【申込・参加開始時期】

- <2～6年生> 4月から参加 3月3日（月）から3月7日（金）までに申込  
5月から参加 4月7日（月）までに申込  
上記以降は、毎月7日（土日祝除く）までに申込みをされますと、翌月から参加できます。
- <1年生> 5月から参加 4月1日（火）から4月7日（月）までに申込  
上記以降は、毎月7日（土日祝除く）までに申込みをされますと、翌月から参加できます。
- ※1年生は、まず学校に慣れていただくため、5月から開始いたします。

## 7. 児童クラブとの違いと運営について

	「放課後子ども教室」	「児童クラブ」
目的	地域における児童の安全・安心な居場所づくりと次代を担う人材育成	保護者の就労等により家庭養育に欠ける児童の育成指導。（入所要件有）
実施日時 費用	原則 学校授業のある平日 下校時～午後4時40分まで 参加費無料 スポーツ安全保険料：800円（年間）	月～金 下校時～午後7時 土 午前7時30分～午後7時 長期休暇 午前7時30分～午後7時 4,000円（月額）、6,000円（8月のみ） 長期休暇のみ利用の場合、長期休暇料金あり

教室名	開設年度	運営方法
栄小学校放課後子ども教室	平成24年度	民間委託（株式会社トライグループ）
二村台小学校放課後子ども教室	令和3年度	
沓掛小学校放課後子ども教室	平成25年度	
三崎小学校放課後子ども教室	平成30年度	
中央小学校放課後子ども教室	平成29年度	民間委託（株式会社ポピンズエデュケア）
大宮小学校放課後子ども教室	令和元年度	民間委託（株式会社セリオ）
豊明小学校放課後子ども教室	平成25年度	民間委託（株式会社日本保育サービス）
館小学校放課後子ども教室	令和7年度	

## 8. 基本ルール

### 1) 毎回講座を実施しています

毎回、参加児童全員で同じ講座内容を行います。参加する場合は、当日の講座と異なる遊びはできません。

出欠の提出の際には、児童と保護者でよく相談して、好きな講座の日に出席してください。毎朝、出欠予定を保護者と児童で確認してください。

### 2) 児童の安全確保

ルールを守ることができない場合は、児童の安全確保ができないため、児童の参加を制限する場合があります。また、保護者のお手伝いをお願いすることもあります。

### 3) 宿題タイム

空いた時間に宿題をする時間を設けます。その際、スタッフは学習の指導はいたしません。また、講座内容によって、その時間が確保できない場合があります。

### 4) 有料・定員制講座

開催日は、申込者以外は参加することができません。申込後のキャンセルによる材料費のご返金は原則できません。材料や作品をお渡しします。

### 5) 暴風警報など天候悪化時の対応

豊明市に「暴風警報」・「警戒レベル4以上」・「特別警報」が発令された場合  
(大雨・洪水警報は通常どおり実施をする。)

状況	学校の対応	放課後子ども教室の対応
午前6時まで解除	通常実施	通常実施
午前6時現在解除されない	休校	休止
登校後警報等発令	学校の指示に従って、下校	休止
教室実施中警報等発令		ただちに保護者がお迎え

#### 地震の場合

状況	学校の対応	放課後子ども教室の対応
南海トラフ地震 臨時情報（調査中）が出た時は	地震の備えを確認しつつ、 通常授業実施	地震の備えを確認しつつ、 通常実施
南海トラフ地震情報 （巨大地震注意）が出た時は	地震の発生に注意しつつ、 通常授業実施 ※校外活動は中止	地震の発生に注意しつつ、 通常実施
南海トラフ地震情報 （巨大地震警戒）が出た時は	地震の発生に注意しつつ、 通常授業実施 ※部活動・校外活動中止	休止

#### 愛知県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合

状況	学校の対応	放課後子ども教室の対応
午後2時頃に発令	翌日の授業を中止	当日は通常実施 翌日は休止

## 9. 実施場所・お迎え場所・駐車場

学校名	メイン実施場所	お迎え場所	駐車場
栄小学校	ハーモニー広場	北館東昇降口	児童クラブ駐車場 (ハーモニー広場北側)
二村台小学校	南館3階放課後子ども教室	南館3階	学校敷地内
沓掛小学校	新館2階多目的スペース	新館1階昇降口	正門駐車場
三崎小学校	本館4階日本語教室	体育館入口	学校敷地内
中央小学校	中棟2階研修室	中棟2階研修室	なし (車でのお迎えはご遠慮ください)
大宮小学校	北館放課後子ども教室	北館入口	学校敷地内
豊明小学校	本館1階研修室	本館1階放課後 子ども教室北側ドア前	指定駐車場 (学校敷地内には停めないでください)
舘小学校	南館放課後子ども教室	南館入口	学校敷地内

豊明小学校指定駐車場地図 →  
学校敷地内には停めないでください。



## 10. 用意する物 (すべてのものに必ず名前をお書きください。)

### お道具セット

- ・A4 ファスナー付ファイルケース (道具入れとして使用)
- ・12色色鉛筆
- ・折り紙
- ・液状のり
- ・セロハンテープ
- ・はさみ

### 室内用シューズおよびシューズ袋 (学校によっては不要な場合あり)

※お道具セットと室内用シューズは子ども教室内で保管します。児童クラブ登録児童は、児童クラブの分とは別にご用意ください。

※セロハンテープは大きいサイズのもので低学年には扱いやすいです。



※室内用シューズ（上靴）は学校指定のものでなくても結構です。

※夏場や冬場の体育館プログラム開講時は、汗をかいた後の体温調整のため、可能な範囲で着がえや上着をご持参いただくと安心です。

※道具袋は、本立てに立てて保管しますので右図のように油性ペンで記名をお願いします。

一番上に名前

A4 ファイルケースを

立てて保管

## 11. アプリの登録・出欠連絡

### ■アプリの登録

各放課後子ども教室指定のアプリをダウンロードしていただき、登録をお願いします。

ダウンロードや登録の方法は、申し込み後、各放課後子ども教室よりお知らせします。

### ■出欠の登録

アプリにて毎月15日前後に翌月のプログラムスケジュールを配信します。各日の出欠を期限までに登録してください。

### ■参加する当日

毎朝、必ず保護者と児童で出欠を確認してください。

※下校時に参加するかどうかわからない児童が多いのでご注意ください。

### ■提出した出欠予定表の出欠を変更したい場合

以下の場合、必ず当日の決められた時間までにアプリにてご連絡ください。

- 学校を欠席・早退する場合（学校だけでなく、放課後子ども教室にも連絡が必要です。）
- 出欠予定表は出席としたが、やむを得ず欠席をする場合

## 12. 児童の参加方法

下校時に「放課後子ども教室」の通学団又は列に並び、直接放課後子ども教室へ参加します。

スタッフが下校場所へ迎えに行き、参加児童を活動場所へ引率します。

### ■下校時に出席予定表と異なる場合

放課後子ども教室スタッフから保護者へご連絡、又は下記のように対応させていただきます。

- ①「出席○」と書かれているが、通学団に並んでいる（児童が帰りたいと言っている）場合  
→放課後子ども教室でお預かりします。状況によっては、保護者へ連絡して迎えに来ていただきます。
- ②「欠席×」と書かれているが、放課後子ども教室に参加したいと言っている場合  
→予定表どおり、通学団とともに帰宅させます。※保護者への連絡はいたしませんのでご注意ください。

## 13. 事故・体調不良の場合

教室開催中は常に連絡が取れるようにしてください。

- ・万が一、けがなどが発生した場合は教室スタッフが対応します。
- ・活動中に事故・体調不良など発生した場合は、途中でもお迎えをお願いすることもあります。
- ・引渡し後のけが・事故等については、放課後子ども教室では責任を負いません。駐車場等では児童から目を離さず、十分注意して送迎を行ってください。

## 14. 帰宅方法

お迎え時間は、午後4時40分～午後4時50分です。

放課後子ども教室講座中の途中帰宅はできませんので、お迎えは必ずお迎え時間内にお願ひします。全ての児童（児童クラブ登録児童を除く）において、保護者、又はそれに代わる方のお迎えが必要です。（中学生以上）

お迎えは、様式1「放課後子ども教室利用申込書」に記載されている方のみとします。

※お迎えの際は、必ず「お迎えカード」を着用してください。

お迎えカードは、申し込み後、各放課後子ども教室よりお渡し（郵送）します。

※お迎え後は、校内で遊ばせず速やかにお帰りください。

## 15. 児童クラブとの併用

全ての学校で、児童クラブと放課後子ども教室の両方に参加できます。

児童クラブ出席者は放課後子ども教室が終わった後、スタッフの引率で児童クラブへ行きます。

児童クラブと放課後子ども教室それぞれでお道具セットや上靴等のご準備をお願いします。

## 16. その他

- 1) 放課後子ども教室は、自由な遊びの場、学びや交流の場として、ご家庭の自己責任で利用していただくものです。参加は、保護者と児童でよく話し合っで決めてください。
- 2) 放課後子ども教室のルールに従って利用ができない場合は、他の児童の安全確保ができないため、保護者の方の同伴や参加を制限させていただく場合があります。
- 3) 特別に支援が必要な児童については、ご相談ください。
- 4) 一定期間の仮入会期間を設ける場合があります。
- 5) 日常会話程度の日本語ができない児童は参加できない場合があります。
- 6) 必要に応じて保護者面談を実施する場合があります。
- 7) 備品・施設などに損害を与えた場合、原則として児童の保護者に負担していただきます。
- 8) 季節により、防寒や暑さ対策、水分などの対応をお願いします。
- 9) 保護者の連絡先、お迎え登録者に変更があった場合、必ずご連絡ください。

# 放課後子ども教室 活動内容 よくある質問集

## ●質問1 放課後子ども教室では、どのようなことをするのですか？

下校後に、学校の教室などを活用して講座を実施します。

スポーツや文化、昔遊び、季節の行事など多様な体験活動を行います。また、宿題に取り組む児童のために、講座の合間に宿題タイムを設けています。

## ●質問2 子どもたちだけで遊ぶのですか？

児童の自主性を尊重しながら、全ての児童が安全に安心して楽しい時間を過ごせるようにスタッフ（地域や保護者、学生のボランティアの方も含む）が見守ります。

## ●質問3 スタッフはどのような方ですか？

スタッフとしてコーディネーター（教員免許または保育士資格取得者）と運営スタッフが教室内に常駐し、子ども達を見守ります。また、地域のボランティアの方や保護者、近隣市町の学生、各種団体の方々にもご協力をいただいています。

## ●質問4 保護者も子どもと一緒にボランティアとして遊ぶことはできますか？

保護者のボランティアを募集しております。興味のある方はお気軽にスタッフまで問い合わせください。ボランティア登録をお願いしています。教室全体の見守りボランティアとして参加してください。

## ●質問5 おやつはありますか？また、水筒を持参してもいいですか？

「放課後子ども教室」は託児・保育事業ではありませんので、おやつはありません。

水筒の持参については、学校のルールに準じてください。夏や運動活動時は、水分を多めに持参するようにしてください。

## ●質問6 退会する場合はどうしたらいいですか？

辞退届がありますので、市役所の学校教育課にて届出をお願いします。

放課後子ども教室は、地域に根ざした居場所として、地域の方とともに運営していく事業です。保護者の皆様におかれましても、ご協力をお願いいたします。

趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

その他、不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせください。

### （問合先）

豊明市教育委員会 学校教育課

住 所 〒470-1195 豊明市新田町子持松1-1

電 話 0562-92-8316（直通）

FAX 0562-93-8105（豊明市教育委員会）

メール gakyo@city.toyoake.lg.jp

各放課後子ども教室の連絡先は、入会后お知らせいたします。